

町会灯設置（取替）費補助金について

（令和 8 年度 補助申請ご案内）

※今年度が補助金交付最終年度となる予定です。

ぜひ本事業のご活用をお願いいたします。

平素より尼崎市道路行政にご協力を頂き誠にありがとうございます。

尼崎市では令和 4 年度より町会灯設置（取替）費補助事業を開始いたしました。この事業は地域に設置される町会灯の LED 灯具の新設または取替について、経費の一部を補助することにより、地域の安全・安心を確保することを目的としております。また、本市では令和 3 年 6 月に「気候非常事態行動宣言」を表明し、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指しております。（街路灯の LED 化により 1 灯あたり約 21kg-CO₂/年の削減効果） この資料では『町会灯設置（取替）費補助金』についての制度概要と申請についての手続き方法を記します。

申請書受付期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 11 月 27 日（金）まで

※持参の場合の受付時間は開庁日の 9 時から 17 時までとします。

（午後 0 時から午後 1 時を除く）

郵送の場合は必着とし、閉庁日の到着は翌開庁日を受付日とします。

1. 町会灯設置（取替）費補助金制度の概要

本制度は町会・自治会等が維持管理する街路灯（町会灯）について、LED 灯具の新設及び取替について、経費の一部を補助する制度です。

補助金の対象となる要件及び上限金額は下記のとおりとなります。

◇補助金の対象経費

- ・ LED 灯具の新設にかかる灯具本体費用及びその設置に係る経費（支柱は含まず）
- ・ LED 以外の灯具から LED 灯具への取替にかかる灯具本体費用及びその設置に係る経費

◇補助対象となる LED 灯具の基準

- ・ 電力会社に申請する電気容量が 10W 以下の LED 灯具
- ・ 設置間隔は、尼崎市街路灯設置基準と同様の 30m 程度に 1 基
※ただし、直線距離が 30m に満たない場合は各直線区間につき 1 基
- ・ 設置場所は私道のうち、公益性が高く公道を補完している、（私道の両端もしくは片端が公道に接続している）または市が管理する狭あいな公道において、市の街路灯設置が困難な場所
- ・ 周辺への光害を考慮し、申請団体が地先交渉を行ったうえで設置するもの

※団地、マンション等の敷地内において設置者、維持管理者が申請者と異なる場合や敷地内の街灯については**対象外**となりますのでご注意ください。

◇補助金額の上限額

1 灯あたりの上限額	合計の上限額
20,000 円	200,000 円

例. 1 灯あたりが 20,000 円の場合は 10 灯まで、1 灯あたりが 10,000 円の場合は 20 灯で上限となります。

※ 1 灯あたりの補助金額に 100 円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

2.申請の手続きについて

① 交付申請書（様式1号）の提出・受付期間 令和8年7月1日～11月27日まで

必要添付書類

- ・電気業者押印済の見積書（指定様式）
- ・設置・取替 LED 灯具の仕様が記載されたカタログ等
- ・補助金の振込先口座確認書類（通帳の写し等）
- ・町会灯位置図（お持ちの方はご提出お願いいたします。）

② 電子申請用アカウント ID・パスワード受理

尼崎市より交付申請書に記載した E メールアドレスに電子申請用の URL、アカウント ID・パスワードを各申請団体に送付いたします。

③ 電子申請により補助申請箇所の写真を送付

スマートフォン等により、申請箇所の全景写真（取替の場合、灯具及び照らしている方向が分かる写真。新設の場合、設置予定箇所及び照らす予定の箇所が分かる写真）を1申請箇所につき1枚撮影し送付してください。

詳しい申請方法は別途交付申請書提出後にお知らせいたします。

④ 交付決定通知書（様式2号）の受理

尼崎市より補助申請箇所について審査し、補助対象箇所及び金額をお知らせいたします。

⑤ 工事着手

交付決定を受けた対象箇所について工事着手してください。

(注) 工事については、必ず交付決定後に着手してください。交付決定前の着手は補助対象外となります。

⑥ 完了報告

工事完了後、施工箇所の全景写真と当該工事に係る請求書や領収書等、支払金額の内訳が記載された書類を送付してください。（電子メール可）

次ページに続きます

⑦ 補助金交付確定通知書（様式第5号）の受理・請求書（様式第6号）の送付

尼崎市より交付確定通知書及び請求書様式を送付いたします。

交付金額をご確認いただいた後、請求書に必要事項を記入し送付してください。

⑧ 補助金交付

交付決定額に基づく補助金を請求書記載の口座にお振込みいたします。

3.その他

- ・各種申請書、要綱、手続き説明等につきましては令和8年7月1日よりホームページで公開しております。

◇尼崎市ホームページ『町会灯設置（取替）費補助事業について』

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/tosi_seibi/douro/1030630.html

- ・町会灯設置（取替）費補助金事業は令和4年度から5年間の実施を予定しております。

※申請状況によって、内容を変更する場合があります。

- ・マンション敷地内を照らしている照明におきましては補助対象外となります。ご注意ください。

申請書提出及びお問い合わせ先

都市整備局 土木部 道路維持担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1（中館6階）

電話番号：06-6489-6486